

令和元年度第2回介護保険運営協議会の資料に対する意見及び承認の結果について

議事1 令和元年度主要事業の実績報告について

案件	質問	回答
案件1 高齢者に関する調査	質疑なし	
案件2 保健福祉事業の実施状況	それぞれの事業内容ごとに参加者数、費用等をPDCAで最終報告していただきたい。	例年の会議では、前年度の地域支援事業の実績報告をしております。 令和元年度から取り組んでいる保健福祉事業についても、令和2年度の会議で報告します。
案件3 要介護等の認定に係る状況	市町ごとに出現率が違うが、出現率が低いのは取り組みの成果なのか	出現率に関しては、70代や80代などの年齢差による違いが大きいため、高齢者の中の年齢別人口比率による要因が大きいと考えられる。 そのほか、住民性や事業所の状況なども影響すると考えられるため、出現率の差が、単純に各市町の取組み差とも言い難い。
案件4 介護保険給付費執行状況	質疑なし	
案件5 介護予防・日常生活支援総合事業の状況	質疑なし	
案件6 介護保険料の賦課収納状況	質疑なし	
案件7 介護サービス事業者に対する指導等の状況	案件7(1)イの具体的取扱方針とは何を指すのか。	基準省令「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」等の中で定められている各介護サービスの具体的な取扱方針を指しています。

議事1に対する承認の可否について 「全委員承認」

議事2 令和2年度主要事業について

案件	質問	回答
案件1 第8期介護保険事業計画策定	質疑なし	
案件2 低所得者の第1号保険料軽減強化	質疑なし	
案件3 介護保険事業計画の評価	2(2)イ表中2介護人材の確保で、②加算の取得をしていない事業所へマイナスの評価は行われているのか。	処遇改善加算の取得等に関して、事業所に対する評価は行っていません。
案件4 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金	どのような取り組みに対してなされたものなのか具体的に教えてほしい。	別紙「評価指標」を参照してください。
案件5 要介護認定調査の休日及び時間外の取扱い	質疑なし	
案件6 地域包括支援センターの設置法人	質疑なし	
案件7 地域包括支援センターの運営方針	運営方針全体の中で、「センター」は、「法人設置センター」、「基幹型地域包括支援センター」の両方を指すという認識でよろしかったか。運営方針のⅡの7以降では、Ⅳの4の(2)に法人設置センターとあるのみでした。Ⅳの4の(3)については、「センター」は「法人設置センター」なのではないかと思いましたが、確認します。	「センター」とは法人設置センター及び市町が設置するセンターの全ての地域包括支援センターを指します。なお、多久市及び吉野ケ里町が設置するセンターは、市町内に法人設置センターがないため、基幹型地域包括支援センターとは位置付けていません。市町も広域連合からの委託によりセンターを設置していますので、Ⅳの4の(3)の運営受託法人には市町も含まれます。
	運営方針の8. 公正性及び中立性は何によって担保されるのか。	構成市町ごとに地域包括支援センター運営委員会を設置し、地域包括支援センターの公正・中立性の確保等適正な運営に努めている。
案件8 地域密着型サービス事業者の選定	介護スタッフが増えない中で、新たな事業は可能なのか。	新規事業を開設したい旨の相談等はあるため、従業者を確保できる法人による開設は可能と考えています。

議事2に対する承認の可否について 「全委員承認」

その他委員からの意見	佐賀中部広域連合は、圏域が広いので、地域の特性を活かしつつ、全体的なバランスを保つのが難しいと感じます。各市町の意見をとりまとめていただくようお願いいたします。	地域支援事業の場合は、構成市町への委託により構成市町が事業を実施している部分も多いため、必要に応じて、構成市町との会議や意見交換を行っている。 各市町の独自性も生かしながら、全体的に取組みが向上するよう、各市町を取りまとめていくよう考えております。
	感染拡大に伴い、高齢者の外出控えが進み、身体活動の低下や社会的交流の交流の減少によるフレイルの進行などが懸念されます。パンフレットなどを活用した、家庭でできる体操の紹介などセンターからも情報発信をお願いできればと存じます。	これまでも、介護予防の啓発として、家庭でできる運動の紹介などを広域連合や市町においても行っております。 現在、新型コロナウイルスの影響で、引きこもりや運動不足が心配されておりますが、広域連合でもホームページによる運動の紹介などを実施するようにしています。